

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	大型車の通行適正化に関する啓発活動支援業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 溝口 宏樹 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契約締結日	令和 3年 5月31日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社近畿地域づくりセンター 大阪市中央区大手前一丁目7番31号大阪マーチャンダイズ・マー
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥8,910,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥8,910,000-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大型車両の通行適正化に向けて、運送事業者、荷主及び社会一般に対して効果的な啓発活動の取組内容を提案し、その効果検証を実施するとともに、関係機関・団体等が連携して設立した「大型車両通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」の運営を行うものである。</p> <p>本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。</p> <p>参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。</p> <p>提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p>
備 考	